平成18年度茨城県統計グラフコンクールの作品募集について

今年も統計グラフコンクールの募集時期になりました。本県のコンクールは今回で57回目を数えますが，毎年，多くの作品が寄せられており，応募点数では，平成６年度から12年連続日本一となっています。

昨年は，本県では5,633点の応募があり，この中から全国コンクールに36点を出品しました。

その結果，２点が特選となり，特選を含む18点が入賞しました。特選受賞は６年連続の快挙です。

過去の応募状況は下図のとおりです。最近，応募点数は減少傾向にありましたが，本県では平成17年度は前年度に比べ587点増加しました。また，全国の応募点数に占める本県のシェアは，ここ数年は18～20％を維持しています。

近年，統計調査環境の悪化が全国的に叫ばれていますが，本県においてもプライバシー意識の高まりや，共働き世帯，単身世帯，オートロックマンションの増加など，統計調査をめぐる環境は厳しいものになってきています。

このような中で，統計グラフコンクールは，県民の皆様に対する統計知識の普及向上と，小・中学校の児童・生徒が，グラフの作成を通して子供の頃から統計に慣れ親しみ，自ら考え，判断する力を伸ばし，社会とのかかわりを深くする良い機会になるものと考えられます。

また，グラフを完成させるまでの過程において，友達同士での協力や，家族の中での話し合いなども，より深まるのではないかと思います。

皆様からコンクールへの多数のご応募をお待ちしております。

なお，**統計グラフコンクールの作品募集については，「いばらき統計情報ネットワーク」**（http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/）でも紹介していますので，ぜひご覧ください。

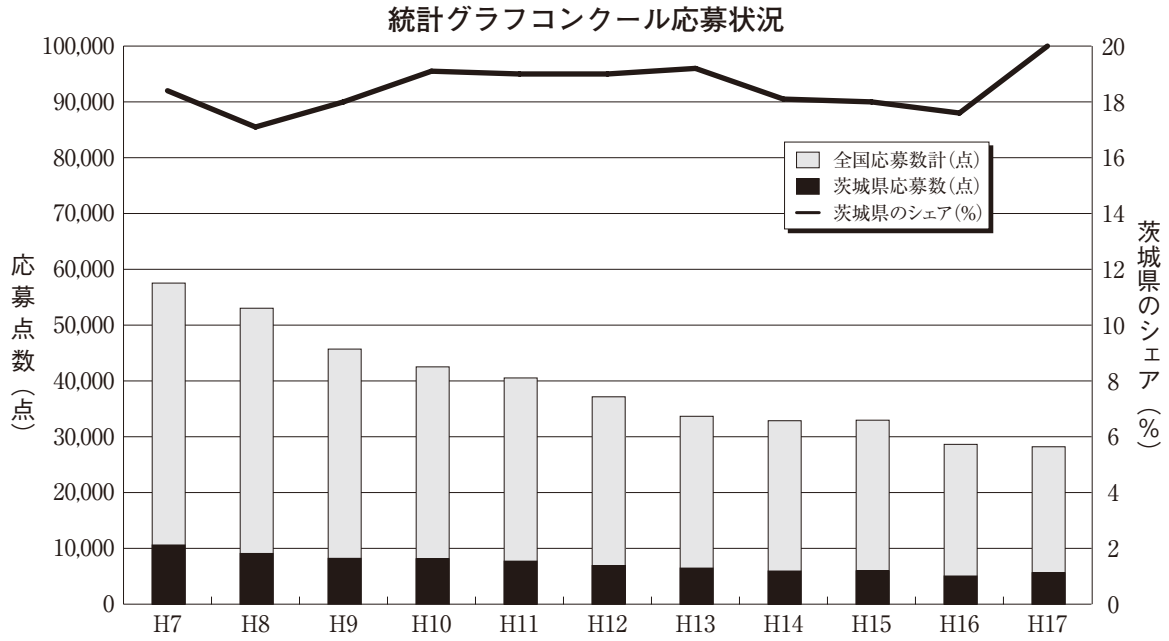

平成18年度茨城県統計グラフコンクール募集要領

1　目　的

統計知識の普及向上と統計教育の振興，統計の表現技術の研さんに資するため，県内の児童・生徒・学生及び一般県民から統計グラフを募集します。

2　主　催

茨城県，茨城県教育委員会，茨城県統計協会

3　後　援

茨城新聞社（予定）

4　部門及び応募資格

第１部……小学校１年生及び２年生の児童
第２部……小学校３年生及び４年生の児童
第３部……小学校５年生及び６年生の児童
第４部……中学校の生徒
第５部……高等学校以上の生徒・学生及び一般
パソコン統計グラフの部…小学校の児童以上

5　課　題

各部とも自由です。ただし,小学校４年生以下の児童については，児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

6　応募方法

⑴　用紙の大きさ
各部とも仕上げ寸法をＢ２判（72.8㎝×51.5㎝）とします。

⑵　紙質・色彩
各部とも紙質・色彩（単色でも可）は自由ですが，裏面の板張り（パネル仕上げ），表面のセロハンカバー等は認めません。

⑶　応募点数
制限しませんが,２枚以上にわたるシリーズものは認めません。

⑷　合作の人数
１作品について５人以内とします。

⑸　送付先
①　第１部～第４部及びパソコン統計グラフの部(小･中学生)
中央地区（水戸教育事務所管内）　ひたちなか市市毛小学校
県北地区（県北教育事務所管内）　高萩市立松岡小学校
県東地区（鹿行教育事務所管内）　神栖市立深芝小学校
県南地区（県南教育事務所管内）　稲敷市立沼里小学校
県西地区（県西教育事務所管内）　筑西市立伊讃小学校
②　第５部及びパソコン統計グラフの部（小・中学生以外）
県企画部統計課（水戸市笠原町978-6　TEL 029-301-2637）

⑹　締切日
平成18年９月１日㈮
※　なお，第１～４部及びパソコン統計グラフの部（小・中学生）の作品については，学校を通じて出品することになりますので，各地区の締切日は⑸の各学校に問合せてください。

7　応募上の注意

⑴　応募作品は，自分で創作したものに限ります。

⑵　応募作品の裏面に,住所（学校を通じて応募する児童,生徒,学生の場合は省略可），氏名，所属の学校名・学年（児童・生徒・学生の場合）を明記すること。ただし，小・中学校の児童生徒については,別紙様式（「いばらき統計情報ネットワーク」よりダウンロード可）により作品裏面右下に貼付すること。
なお，住所，氏名，学校名は正しい字体で書き（略字は使わない），必ず「ふりがな」をつけること。

⑶　自己の観察又は調査の結果をもとにグラフを作成した場合は，その記録を必ず別紙として貼付すること。

⑷　自己の観察又は調査によらずに，他からの資料を利用した場合は，その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに，統計表（取材資料）を別紙として貼付すること。

⑸　観察・調査の記録及び統計表（取材資料）はＢ５判（25.7㎝×18.2㎝）又はＡ４判（29.7㎝×21.0㎝）の用紙に書き，作品の裏面下部に３㎝の「のりしろ」で次のように貼付すること。

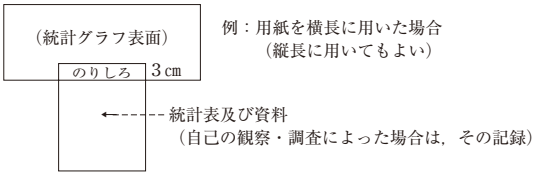

例：用紙を横長に用いた場合
（縦長に用いてもよい）

⑹　パソコン統計グラフの部の作品については,使用した機種・ソフト・プリンター名を作品の裏面に明記すること。

8　作品の審査

⑴　審査方法
①　地区審査
第１部～第４部及びパソコン統計グラフの部(小･中学生)の作品について地区審査会（各教育事務所の地域区分）で審査します。
②　県審査
地区審査で入選した作品と第５部及びパソコン統計グラフの部（小・中学生以外）について県審査会で審査します。

⑵　審査員
学識経験者，教職員及び行政機関等の職員

9　入選区分及び賞

⑴　入　選
①　知事賞　　（各部１点）
②　県議会議長賞　（各部１点）
③　県教育長賞　　（各部２点［５部については高等学校の生徒，パソコン統計グラフの部については小学校,中学校及び高等学校の児童・生徒］）
④　茨城新聞社長賞　（各部１点）
⑤　県統計協会総裁賞（各部５点）
⑥　県統計協会会長賞（各部10点）

⑵　その他
①　県企画部長賞　（地区審査会で選出された県審査会出品作品のうち，入選以外の作品）
②　情報教育研究部長賞（県審査出品作品以外で1～4部及びパソコン統計グラフの部 [小・中学生] 各部地区10点）
③　奨励賞　　（上記以外の応募作品）

（３）学校に対する賞
①　優秀校賞　　（小学校10校，中学校５校）
②　奨励校賞　　（小学校25校，中学校５校）

10　入選作品の発表

入選作品（上記９⑴）は平成18年９月下旬に公表し，第１部～第４部及びパソコン統計グラフの部（小・中学生）については各地区の情報教育研究部長及び所属学校長に，第５部（高校生）及びパソコン統計グラフの部（高校生）については所属学校長に，大学生及び一般については本人あてに，それぞれ通知するとともに，県企画部統計課のホームページ及び入選作品集等に掲載します。

なお，発表に当たっては，作品ごとにテーマ（作品名），制作者の氏名，制作者の居住市町村名（一般の場合），所属する学校名と学年（児童，生徒，学生の場合）を掲載します。

11　全国コンクールへの出品

入選作品中，特に優秀と認められる作品を第１部～第５部及びパソコン統計グラフの部について，各部８点以内を全国コンクールへ出品します。

12　表　彰

入選作品（上記９⑴）及び学校に対する賞（上記９⑶）は，茨城県統計大会（平成18年12月５日㈫水戸市「茨城県立県民文化センター」で開催）で表彰し，その他の賞（上記９⑵）は，別途表彰します。

13　作品展示

茨城県統計大会会場等で入選作品（上記９⑴）を展示するとともに，巡回展示会場（県内各小・中学校）等で県審査会審査作品（９⑴及び９⑵①）を展示します。

14　応募作品の帰属

応募作品のうち，県審査会審査作品 (上記９⑴及び９⑵①) の著作権は，茨城県に帰属します。

15　応募等の問合せ先

茨城県企画部統計課普及情報グループ（TEL 029-301-2637　ダイヤルイン）